

# 成績優秀者表彰規程

SBI 大学院大学

2011 年 10 月 1 日施行  
2023 年 9 月 6 日一部改定施行（最終）

(趣旨)

第1条 この規程は、学則第50条に基づき、学業成績が優秀な学生を表彰することに関して必要な事項を定めるものとする。

(表彰の種類及び要件)

第2条 修了時において、次に掲げる要件を満たす学生については、成績優秀者として学長表彰を行う。

(1) 学長賞

修了時に於ける通算のGPAが3.5以上であって、そのうち最も成績が上位の者。

(2) 研究科長賞

修了時に於ける通算のGPAが3.5以上であって、そのうち成績が次点の者。

(3) 敢闘賞

修了時に於ける通算のGPAが3.5以上であって、そのうち成績が3位の者。

2. 前項による選出において、同じ成績の者が複数いる場合、以下の順に判断し対象者を決定する。

① 総取得単位数が多い者。

② 受講期間（但し科目等履修生である期間は含まない）が短い者。

③ 必修科目に於けるGPAが上位の者。

(表彰の方法)

第3条 表彰の方法は、表彰状及び副賞を授与することにより行う。

(規程の改廃)

第4条 この規程の改廃は、研究科委員会の審議を経て学長が決定する。

## 附則

この規程は、2011年10月1日から施行し、2012年3月の修了生から適用する。

この規程は、2021年3月3日から一部改定施行し、2021年3月の修了生から適用する。

この規程は、2022年4月6日から一部改定施行する。

この規程は、2022年11月2日から一部改定施行し、2023年3月の修了生から適用する。

この規程は、2023年9月6日から一部改定施行する。